

セディナ、学校法人東京理科大学と提携し、「セディナ学費ローン」の取扱開始

三井住友フィナンシャルグループの株式会社セディナ（代表取締役社長 山下 一、以下「セディナ」）と学校法人東京理科大学（東京都新宿区、理事長 塚本 桓世 以下「東京理科大学」）はこのほど提携し、2012年4月1日より東京理科大学、山口東京理科大学、諏訪東京理科大学の学費納入者を対象にした「セディナ学費ローン」の取扱いを開始することになりましたので、お知らせいたします。

このたび、取扱いを開始する「セディナ学費ローン」は、入学金や授業料などの学校生活に必要な資金をセディナが学費納入者に代わって大学に立て替え払いし、学費納入者はセディナに毎月分割で返済するものです。返済方法は元利均等分割返済と、在学期間中、金利のみのお支払いとなる据置型分割返済をご利用いただけます。

学校法人東京理科大学は、1881年に設立された東京物理学講習所(のちの東京物理学校)を前身とする東京理科大学のほか、山口東京理科大学、諏訪東京理科大学を設置し、3大学併せて、これまで、18万人余りの有為な人材を育成し、社会に貢献してまいりました。「理学の普及を以て国運発展の基礎とする」という建学の精神をもとに、世界に冠たる大学として発展しています。

一方、セディナは、三井住友フィナンシャルグループでカード・クレジット・ソリューションの三事業を揃えた日本最大級のコンシューマーファイナンスカンパニーとして、学費ローンを利用する学費納入者の様々なニーズにお応えすることで、お客様・加盟校様・セディナの全てが良好な関係になることを目指しております。

東京理科大学とセディナは本提携をすることにより、今後とも東京理科大学の学生の皆様の利便性向上と、充実したキャンパスライフのサポートをおこなってまいります。

以 上

【商品の概要】

1. 商品名
「セディナ学費ローン」
2. 資金使途
授業料・教材費用等学校へ納付する資金
3. ご利用額
5万円以上500万円以内
4. 融資対象者
親権者または学生本人

【ご参考】

- | | |
|-------------|---|
| 【学校法人東京理科大学 | 概要】 |
| 1. 代表者 | 理事長 塚本 桓世 |
| 2. 所在地 | 東京都新宿区神楽坂一丁目3番 |
| 3. 設立 | 1881年6月 |
| 4. 設置校 | 東京理科大学、山口東京理科大学、諏訪東京理科大学 |
| 5. 主な設置学部 | 理学部、工学部、薬学部、理工学部、基礎工学部、
経営学部、システム工学部、経営情報学部等 |
| 6. ホームページ | http://www.tus.ac.jp/ |
| 【株式会社セディナ | 概要】 |
| 1. 代表者 | 代表取締役社長 山下 一 |
| 2. 所在地 | 名古屋市中区丸の内三丁目23番20号 |
| 3. 東京本社所在地 | 東京都港区港南二丁目16番4号 |
| 4. 設立 | 1950年9月 |
| 5. 事業内容 | クレジットカード事業、信販事業、ソリューション事業
信用保証事業、他 |
| 6. ホームページ | http://www.cedyna.co.jp |